

2019年6月11日

株主の皆様へ

会社名 株式会社 安藤・間 (呼称:安藤ハザマ)
代表者名 代表取締役社長 福富 正人
(コード番号 1719 東証第1部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 飯田 勉
(TEL. 03 - 6234 - 3699)

平成31年3月期定時株主総会の第2号議案および第5号議案に関する補足説明について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services Inc. (以下「ISS」という)が、令和元年6月27日に開催を予定しております当社平成31年3月期定時株主総会の第2号議案「取締役9名の選任の件」について、候補者9名のうち候補者番号1番の福富正人に反対推奨を行い、また、株主様からのご提案であり、当社取締役会が反対意見を表明しております第5号議案「定款一部変更(安全衛生管理の徹底)の件」について賛成推奨を行っているとの情報を入手いたしました。

つきましては、当該議案に関しまして下記のとおり補足をさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、補足説明の内容をご確認いただき、第2号議案について、および第5号議案に関する当社取締役会の反対意見についてご理解を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. ISSの第2号議案に対する反対推奨および第5号議案に対する賛成推奨の内容について

ISSは、当社の工事現場で事故が続いていることを受け、当社の安全衛生管理について疑問を呈し、第2号議案「取締役9名の選任の件」について社長である福富正人に反対推奨するとともに、第5号議案「定款一部変更(安全衛生管理の徹底)の件」について賛成推奨している模様です。

2. 第2号議案の補足情報について

当社は、昨年7月の火災事故発生後、社長である福富正人の指揮の下、再発防止に向け緊急対策を講じるとともに、その重大性に鑑み、再発防止策についての検討を重ね、外部識者の検証・確認・提言を踏まえた具体的な再発防止策を策定し、また、社長である福富正人が、全役職員に対するメッセージにおいて、二度と本件のような重大火災を繰り返さないという強い決意を表明し、全社一丸となって安全衛生管理の徹底に取り組んでまいりました。当社といたしましては、引き続き、福富正人が社長として、全役職員・協力会社の先頭に立って、安全衛生管理の徹底を図り、早期の信頼回復に尽力を重ねていく必要があると考えております。

なお、当社の再発防止策の取組み状況については、2019年5月13日のリリース「当社の工事現場（東京都多摩市）の火災に係る工事損失引当金・特別損失の見直し、追加計上および再発防止策の取組み状況等について」をご参照ください。

3. 第5号議案の補足情報について

2019年5月13日に公表させていただきましたとおり、当社取締役会は、以下の理由により第5号議案に反対しております。

（理由）

当社は、安全衛生基本方針に「安全はすべてに優先する」を掲げ、労働安全衛生マネジメントシステムを構築、運用し、協力会社を含む全工事従事者に対し安全衛生管理の徹底を図っております。

加えて、前述のとおり昨年7月の火災事故を受け、外部識者の提言を踏まえて、火気使用ルールの改定等の再発防止策を策定・履行するとともに、以下に掲げる対応等によって役職員による安全管理のなお一層の徹底を図っております。

- ・経営トップによる重大災害を繰り返さない強い決意表明および再発防止策の確実な履行・安全意識向上・安全管理徹底の全職員に対する指示
- ・再発防止策の適切な履行や安全ルールの確実な定着を図るため、本社・支店の関与を強化した上での役割・責任の明確化
- ・安全文化浸透のため、安全管理の全てのルールを一冊に取り纏めたマニュアルの新たな作成および安全教育への活用

定款は会社の組織等に関する基本的な事項を定めるものであり、業務執行に関する行動規範、方針等を規定することは、定款の性質に馴染まないと考えます。

さらに、本議案は、他にも存在する業務執行に関する行動規範、方針等のうち一部のみを定款に規定することを内容とするものであり、その観点からも適当ではないと考えます。

一方、安全衛生管理につきましては、上記のとおり、定款変更以外の方法により、既にその徹底を図っております。

従って、当社といたしましては、定款に第5号議案のような規定を設ける必要はないと考えております。

以上